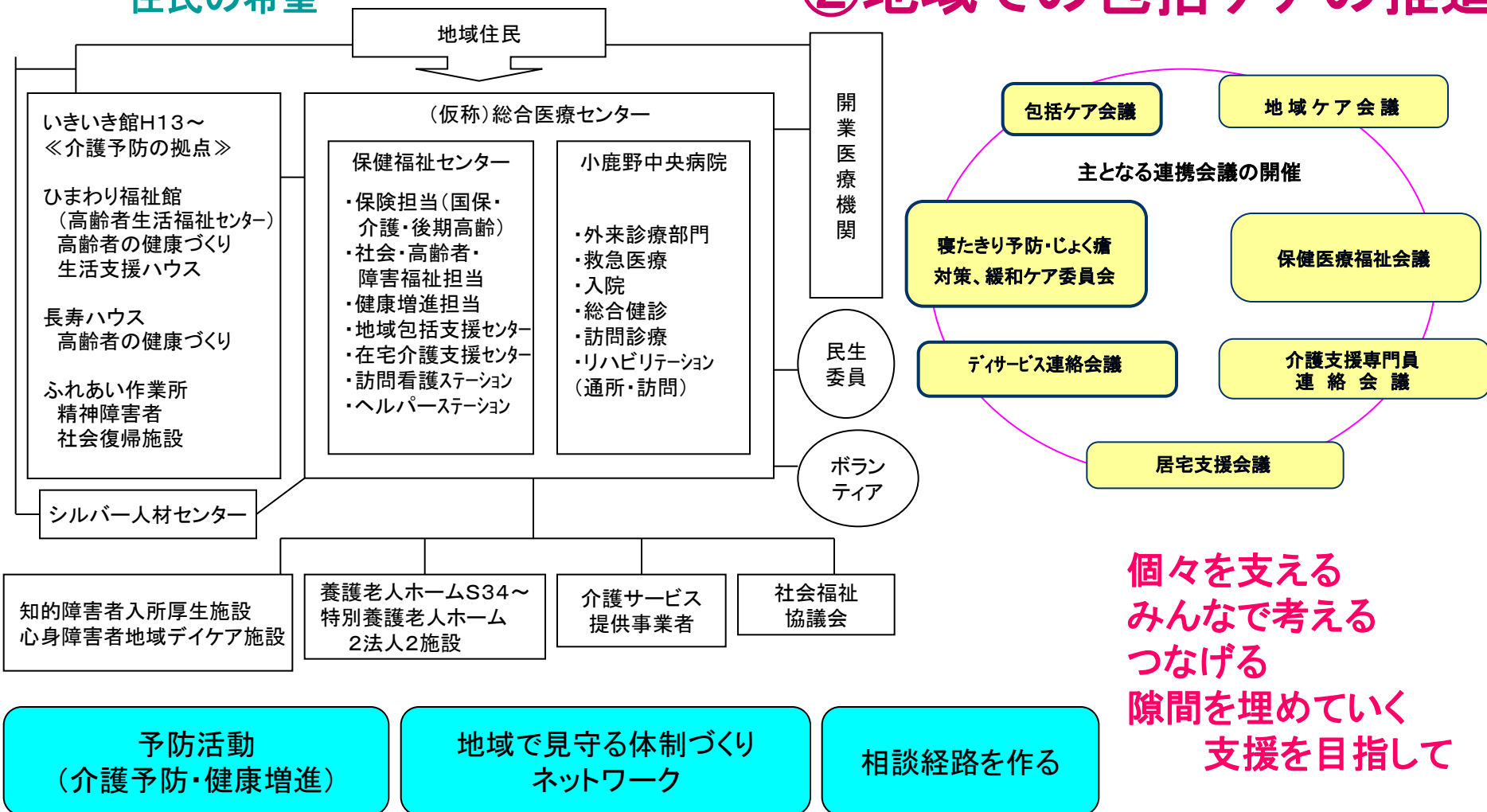


想いと組織でかかわる小鹿野町地域包括ケアシステム

ずっと住みなれた家で
なじみの地域の人たちと安心して暮らしたい
住民の希望

①個別支援 ②地域での包括ケアの推進



地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

① 区町村名	小鹿野町
② 口（※1）	13,305人 ()
③ 高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上 29.8% () 75歳以上 17.2%
④ 取組の概要	<p>高齢化社会を迎え、住み慣れた地域でいつまでも健康であり続けることを最大の目標・願望とし、その実現のために、健康維持、増進、予防、医療、介護、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される体制をつくり、安心と信頼を得て、町と、そして住民と一緒に作り上げるシステムの実践に努めている。</p>
⑤ 取組の特徴	<p>《思いと組織でかかわる包括ケアシステム》</p> <p>地域包括ケアシステムは人が人のためにサービスを提供する連携システムであるため、思いを大切にシステムを動かすことが特徴である。職員一人ひとりが主体性を持って力を合わせる、それぞれが役割の理解と認識を深めるなどを意識し、ケース中心のケアの一貫性を保つケアを目指している。</p> <p>具体的には会議での連携と個別支援の連携である。</p> <p>会議としては①月2回実施する「地域ケア会議」においては、困っている住民の生活の調整・改善を目的として話し合いを進め、入院や在宅生活において誰が何に困っているか、問題点など意見を出し合い個々の支援をどうするか検討している。ケースを通じ連携を継続することで互いの役割を理解しあう機会にもなっている。②包括ケア会議は、医師・看護師・理学療法士・保健師・管理栄養士・介護支援専門員・保健福祉課及び病院の管理職等で構成し、互いの業務を理解し問題解決を図るためにそれぞれの担当の取組や課題をレポートし検討するものである。職員の意識改革・発想転換・円滑な人間関係づくりなど多くの効果があり連携を促進している。月2回約1時間の会議だが、その時間内だけでなく検討内容を持ち帰りそれぞれの担当者が考え業務に生かすことにもつながる重要な連携会議である。③その他、緩和ケア委員会やじよく瘡対策委員会・保健事業推進会議（町内医療機関の連携）などの会議を行っている。</p> <p>個別支援での連携では、医療サイドでは、緩和ケアの実践や町立病院の退院支援「急変時特別入院」の導入、地域連携室の強化などに取り組んでいる。地域においては、住民の希望や地域の課題を知り、予防活動・地域で見守る体制づくり・相談経路の明確化など、隙間を埋める支援を心掛けている。</p>
⑥ 開始年度	平成4年 平成14年再構築
⑦ 取組のこれまでの経緯	<p>小鹿野町の地域包括ケアシステムでは、保健師を中心に地域の中で予防活動や訪問活動を展開し、介護が必要な高齢者や家族の状況を把握、H4頃から福祉と連携をとりながら在宅支援の課題解決や社会資源の活用など図ってきた。平成10年には養護老人ホームの中に在宅サービスの充実・連携をより強化するため総合保健福祉センターを開設し、その中に在宅介護支援センター・ヘルパーステーション・訪問看護ステーションが配置され、保健と福</p>

	<p>祉が主となる行政指導の地域包括ケアシステムの第1歩を踏み出した。平成12年介護保険導入時にはこれらが直営で対応し、スムーズなサービスの利用につなげることができた。</p> <p>医療分野においても、急速な高齢化や疾病構造の変化、医療技術の高度化、介護保険制度開始などから町立病院を巡る環境も大きく変化し、平成14年町立病院を改築し、新たに介護療養型医療病棟及びリハビリ科を開設、通所・訪問リハビリのサービスを開始した。それにあわせ町では現状のシステムの再構築を図り、病院に併設して保健・福祉部門の入った保健福祉センターを開設し、直営の福祉事業を含めた関係機関の連携を強化する町立病院を核とした地域包括システムを立ち上げた。それにより住民のニーズに対する迅速な対応や、予防からリハビリまで一貫した支援の提供、医療、保健、福祉が一体となって広い視点から検討したサービスの提供が可能となっている。</p>
⑧主な利用者とな人数	
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	システム図参照
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	町主体
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	
⑫取組の課題	<p>医療的ケアを必要としながら最期まで自宅で人生を送ることのできる地域づくりを進めるためにさらなる連携強化が必要</p> <p>課題把握や早期対応を目指し、アウトリーチ型地域づくり活動が必要</p>
⑬今後の取組予定	<p>個別支援の強化として、地域ケア会議（個別）や実践での連携を深めるアウトリーチ型地域づくり活動として、事業所や医療機関、地区組織などに働きかけ、情報提供や相談、つなぎ役として包括支援センターや地区担当保健師が動く</p>
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	<p>小鹿野町保健福祉課</p> <p>04940-75-0135</p>

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

想いと組織でかかわる小鹿野町地域包括ケアシステム

